

⑧令和7年度 リーフアー輸出混載サービス誘致事業 募集実施要領（個別）

阪神国際港湾株式会社

1. 目 的

本事業は、農林水産物・食品等の輸出を増大させるため、阪神港におけるリーフアー輸出混載サービスの定着・拡充を図ることを目的に実施するものです。

2. 委託事業内容

(1) 対象事業

令和7年度に阪神港において、定期的にリーフアー輸出混載サービスを展開する以下の事業を対象とします。

- (i) 新たに阪神港でリーフアー輸出混載サービスを開始する事業
- (ii) 令和5年度以降に当事業の委託を受け、令和7年度も継続される事業

また、委託事業終了後に1年以上の継続が見込まれる事業であることが必要です。継続されなかった場合、以後委託対象となった事業と同一の内容で事業の委託はできません。

(2) 委託対象者

リーフアー輸出混載サービスを提供する事業者

※船社と直接輸送契約を行う NVOCC（マスターローダー）を対象とします。

(3) 委託内容

当社と提案事業者との間で業務内容及び業務委託料を協議し、決定します。

○単価

90,000 円/unit

最初のコンテナヤード搬入日から1年を経過する日の前日までは100%、1年を経過した日から80% (72,000 円)、2年を経過した日から60% (54,000 円) に減額

※適用上の注意

unit の定義：コンテナサイズを問わず、コンテナ1本を1unit とする。

業務委託料の上限は1事業あたり2,000,000 円、1事業者につき5事業とします。

ただし、対象期間における実績が本要領に定める数量を下回る場合、業務委託契約の解除の有無にかかわらず、業務委託料の支払いはできません。

(i) ・委託条件：対象期間内に1unit 以上の輸送が見込まれること

・対象期間：最長2年間（令和8年度末まで）

- (ii)・委託条件：過年度における輸送実績のうち最も高い年度の実績と比して増加が見込まれる事業かつ 5unit 以上の輸送が見込まれること
- ・対象期間：最長 2 年間（令和 8 年度末まで）

(4) 提出書類

【応募時】

- ① 事業計画提案書（様式 1-⑧リーファー輸出混載）
- ② 提案事業者の会社概要（様式 2 共通）
- ③ その他提案内容の確認のため当社が必要と認める資料

【委託契約期間中】

- ① 対象サービスの実績を確認できる資料
- ② サービス提供毎のマスターBL 及びハウス BL の写し
- ③ その他事業実績の確認のため当社が必要と認める資料

【委託契約終了時】

- ① 事業実績報告書（様式 3-⑧リーファー輸出混載）
※対象期間における実績が本要領に定める数量を下回る場合も、事業実績報告書を提出してください。
- ② その他事業実績の確認のため当社が必要と認める資料

なお、提案にかかる各種様式については当社までお問い合わせください。

※応募方法等は「募集実施要領(共通事項)」をご参照ください。

以上

【本事業のお問い合わせ・受付窓口】

阪神国際港湾株式会社

神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号 神戸国際会館 20 階

営業部 営業課 ☎078-855-3206（直通）

ホームページ <https://hanshinport.co.jp/>

E-mail senryaku@hanshinport.co.jp